

## あい・パワーファンド

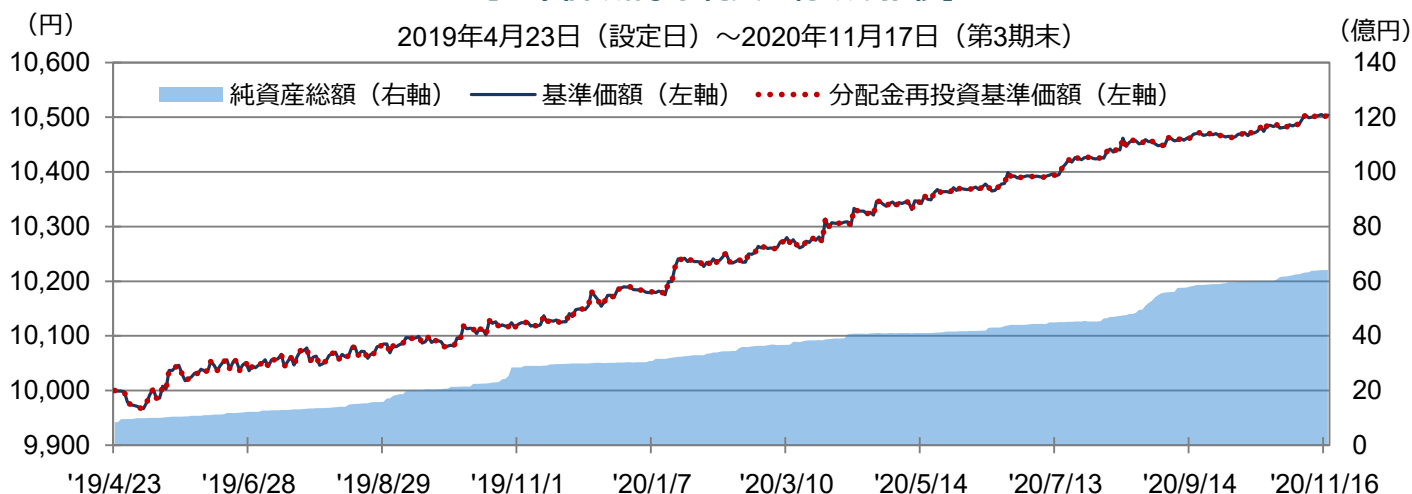
追加型投信 / 内外 / その他資産(通貨) / 特殊型 (絶対収益追求型)

愛称: i パワー

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

あい・パワーファンドをご愛顧いただきまして、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2020年11月17日に **第3期決算** を迎えました。運用状況についてご報告申し上げます。

## 【基準価額および純資産総額の推移】



月間騰落率 (%)	2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		-	-	-	-0.02	0.20	0.18	0.10	0.39	-0.04	0.35	0.33	0.31
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	0.53	0.28	0.43	0.36	0.21	0.26	0.30	0.23	0.17	0.17	-	-	

※ 基準価額、分配金再投資基準価額は設定日を10,000として指数化しています。

※ 基準価額は信託報酬(組入ファンド分を含め年率概算4.166%(税抜3.960%)程度)控除後の値です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しています。

※ 4月の月間騰落率は、2019年4月23日から月末までのものです。

## 【期末の状況】

第3期	2020年5月19日～2020年11月17日	
	分配金 <sup>*1</sup>	0円
	期末基準価額	10,504円
	基準価額 設定来騰落率	5.04%
第4期	2020年11月18日～2021年5月17日	
	適用ハイ・ウォーター・マーク <sup>*2</sup>	10,501円 <sup>*3</sup>

\*1: 1万口あたり、税引前。

\*2: 次ページをご参照ください。

\*3: 算出過程は下記のとおりです。

a) 第3期末前営業日の基準価額: 10,501円

b) 第3期ハイ・ウォーター・マーク: 10,356円

→ a) > b)

c) 第3期末分配金額: 0円

→ a) - c) = 10,501円

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

## 【分配方針】

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、基準価額水準・市況動向・残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。

当資料は、あいグローバル・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## あい・パワーファンド

追加型投信 / 内外 / その他資産(通貨) / 特殊型 (絶対収益追求型)

愛称: i パワー



あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

## 【投資対象ファンドのパフォーマンス状況】

## ▶▶▶ Spectra SPC - Powerfund JP Segregated Portfolio

月間騰落率 (%)	2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		-	-	-	-0.09	0.70	0.51	0.31	0.61	0.49	0.73	0.52	0.60
	2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1.00	0.48	0.81	0.67	0.54	0.52	0.62	0.52	0.46	0.49	-	-	

通貨別 寄与率 (%)	2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	米ドル - 円	-	-	-	-	39.5	92.6	37.1	37.7	47.6	33.2	18.2	10.3
	ユーロ - 米ドル	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.7	14.5	3.6	8.1	-6.6
	英ポンド - 米ドル	-	-	-	-	58.2	0.9	6.3	15.0	-5.4	43.4	44.6	55.6
	その他	-	-	-	-	2.3	6.5	56.6	46.6	43.3	19.8	29.1	40.8
	2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	米ドル - 円	7.7	-0.9	60.5	16.3	19.0	2.4	-2.9	32.6	13.9	24.1	-	-
	ユーロ - 米ドル	1.5	-4.7	-17.1	-6.9	22.0	-3.7	5.7	7.4	0.9	17.8	-	-
	英ポンド - 米ドル	27.6	31.7	33.7	37.8	38.5	42.9	49.5	58.7	34.8	37.7	-	-
その他	63.2	73.9	22.9	52.9	20.5	58.4	47.6	1.3	50.4	20.4	-	-	

※ 4月の月間騰落率は、2019年4月26日から月末までのものです。

## ▶▶▶ ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け)

月間騰落率 (%)	2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		-	-	-	0.02	0.20	0.44	-0.10	0.85	-0.88	-0.62	-0.54	-0.52
	2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	0.13	0.61	-1.76	0.60	-0.51	-0.29	0.10	-0.40	0.26	-0.19	-	-	

※ 4月の月間騰落率は、2019年4月23日から月末までのものです。

## ハイ・ウォーター・マーク (以下「HWM」) について

- ☑ 当該実績報酬は、計算期間を通じて毎日、前営業日の基準価額（1万口あたり）がHWMを上回った場合、当該基準価額から当該HWMを控除して得た額に22.0%（税抜20.0%）の率を乗じて得た額に、計算日における受益権総口数を10,000で除して得た額を乗じて得た額を計上します。

$$\text{実績報酬} = (\text{前営業日の基準価額} - \text{HWM}) \times 22.0\%$$

- ☑ HWMの算出

設定日から第1計算期末まで			10,000円（1万口あたり）
上記後の 毎計算期末	前営業日の基準価額が その時点のHWMを	上回った場合	翌期のHWMは、当期末前営業日基準価額から当期分配金額を差引いた水準に変更されます。
		上回らなかった場合	HWMは、変更されません。

- ☑ 当該実績報酬は、毎計算期末または信託終了のとき、当該基準価額がHWMを超えている場合に限り、信託財産中から委託会社に支弁するものとします。
- ☑ 期中に一部解約が行われた場合、当該一部解約口数に相当する分の実績報酬は、上述の基準価額の水準に係わず支払われます。

当資料は、あいグローバル・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ● 手続・手数料等

購入・換金 申込の受付	午後3時までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込分とします。ただし、以下の条件に該当する日においては購入および換金（解約）のお申込ができません。 ●香港もしくはケイマンの銀行休業日
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口あたりで表示しています。）
信託期間	原則として2029年5月17日までです。（2019年4月23日設定）
決算日	毎年5月および11月の各17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
換金単位	1口単位（販売会社により異なる場合があります。）
換金価額	換金（解約）申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金支払日	原則として換金（解約）申込受付日から起算して8営業日目からお支払します。
購入・換金 申込受付の 中止および取消	換金請求額が多額な場合、解約制限が設けられている「Spectra SPC - Powerfund JP Segregated Portfolio」において解約請求の受付が中止・取消または延期された場合には、換金のお申込の受付を中止すること、既に受付けた換金のお申込の受付・約定を取消すること、および換金代金の支払を延期することがあります。金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金（解約）申込の受付を取消す場合があります。
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を <b>5.50%（税抜5.00%）</b> として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、 <b>1.00%</b> の率を乗じて得た額とします。
信託報酬	純資産総額に対して年率概算 <b>4.166%（税抜3.960%）</b> 程度。 ※当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を含めた値です。
実績報酬	●運用の実績に応じて実績報酬が発生し、計算期間を通じて毎日計上されます。 ●実績報酬 = (前営業日の基準価額 - ハイ・ウォーター・マーク) × 22.0% ●当該実績報酬は、毎計算期末または信託終了のとき、当該基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えている場合に限り、信託財産中から委託会社に支弁するものとします。なお、期中に一部解約が行われた場合、当該一部解約口数に相当する分の実績報酬は、上述の基準価額の水準に係わず支払われます。
その他の 費用・手数料	●諸費用として、組入有価証券取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、計理およびこれに付随する業務に係る費用、目論見書等および運用報告書の作成および交付に係る費用、公告に係る費用、法律顧問および税務顧問に係る報酬および費用、等が信託財産から支払われます。ただし、これらの費用の内、当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率0.20%を上限とします。その他に、ファンドの監査費用（監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用）が信託財産から支払われます。 ●なお、投資対象の投資信託証券においても同様の費用がかかり、当該投資信託証券の信託財産から支払われます。 ※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、一部を除き料率、上限等をあらかじめ表示することが出来ません。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。

## ● ご留意事項

本資料はあいグローバル・アセット・マネジメント株式会社が信頼できると判断した情報をもとに作成した資料であり、関連法令・協会規則等に基づく開示資料ではありません。また、本資料に記載のいかなる事項も、その完全性、正確性、および将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

## ● 投資リスク

※基準価額の変動要因、その他の留意点ともに、下記に限定されるものではありません。

基準価額の変動要因	システム運用に係るリスク	取引執行リスク	裁定取引に伴うリスク	ブローカーの信用リスク
	為替変動リスク	カントリー・リスク	レバレッジ・リスク	利益相反リスク
	●当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて相場変動のある外国為替証拠金取引などに実質的に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。●したがって、 <b>受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。</b> ●信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は預貯金と異なります。			
その他の留意点	●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。 ●当ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の一部は、外部の運用会社が運用しており、当該運用会社の業務または財産の状況の変化、運用担当者の交代、その他の理由により、運用に支障が出る場合があります。また、指定投資信託証券の見直しは、パフォーマンスの一層の向上を目指すものではありませんが、指定投資信託証券の入替や組入比率の変更が、結果としてファンドの基準価額下落の原因となる場合があります。			

## ● 委託会社およびその他の関係法人

### ■ 委託会社＜ファンドの運用の指図を行う者＞

商号等：あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第414号  
加入協会：一般社団法人 投資信託協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会  
インターネットホームページ：www.igam.co.jp/  
お客様デスク：03-6230-9011  
（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

### ■ 受託会社＜ファンドの財産の保管および管理を行う者＞

三菱UFJ信託銀行株式会社  
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

### ■ 販売会社

受益権の募集の取扱・販売を行い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の解約（換金）に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払に関する事務等を行います。

**お申込に当たっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。**

